



2021年5月17日

各 位

会 社 名 ダントーホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 賣 間 正 人

(コード番号5337 東証第1部)

問合せ先 常務取締役 前 山 達 史

(TEL (06)4795-5000)

第194期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、5月17日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項の規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を近畿財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第194期第1四半期報告書（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2021年5月17日（月曜日）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年6月11日（金曜日）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

(1) 2020年12月期通期決算の遅延

当社は、2020年12月期通期決算発表を新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による連結決算作業、会計監査を含む決算確定に遅れが生じたことにより、2021年3月23日に行うことを2021年2月10日開催の当社取締役会で決議し、同日、「2020年12月期通期決算発表の日程及び第193回定時株主総会の延期並びに議決権の基準日設定に関するお知らせ」を開示し、第193回定時株主総会を4月28日に延期、また、近畿財務局より有価証券報告書の提出期限延長に係る承認を得て、第193期有価証券報告書を4月28日に提出を行いました。

また、2021年4月28日開催の第193回定時株主総会において、会計監査人にHLB Meisei 有限責任監査法人が選任され就任しました。

(2) 2021年12月期第1四半期報告書の作成状況

上記(1)のほか、当社の本店所在地は兵庫県南あわじ市ですが、本社機能を置いている大阪本社所在地である大阪府では、2021年4月8日に大阪府の独自の判断基準「大阪モデル」で非常事態を示す「赤信号」点灯宣言により、当社では、同日より時短勤務及び時間外勤務の禁止を実施し、加えて、2021年4月23日より大阪府を含む4都府県に対して再発出された緊急事態宣言及び5月31日まで緊急事態宣言が延長されたことにより、特に大阪府においては連日1,000人を超える感染者の増加もあり、当社では、4月26日より更なる時短勤務及び時間外勤務を禁止とし、従業員の健康と安全の確保を目的

とした施策を実施することで、更なる感染防止に取り組んでおります。

このような状況の中、当社は、5月26日に2021年12月期第1四半期報告書の作成に着手する予定であります。しかしながら、会計監査人は東京を拠点としており、緊急事態宣言の影響により往査スケジュールがずれ込んだことにより、当初、予定していた予定日数より決算確定に28日間の遅れが生じることが見込まれ、2021年12月期第1四半期決算発表を2021年6月11日に行うことを2021年5月10日開催の当社取締役会で決議し、同日に東京証券取引所に「2021年12月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ」を開示いたしました。

また、上記理由による会計監査人の監査手続き及び決算確定の遅れが生じていることにより、第194期第1四半期報告書におきましても法定提出期限内の提出が困難となりました。

以上から、当社は、第194期第1四半期報告書の提出期限に係る承認申請書を近畿財務局へ提出することとしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

以 上